

教科等本来の魅力に迫るための教員の資質・能力

－ 授業づくりに必要な各教科等の視点 －

1 はじめに

児童・生徒は、未曾有の災害、少子高齢化・人口減少、感染症等の直面する課題を乗り越え、AI やビッグデータ、IoT、ロボティクスといった技術が発展した Society5.0 時代を見据えて、急激に変化する時代を生きていかななくてはならない。そのような時代の中で、我が国の学校教育には、一人一人の児童・生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められている。令和3年1月には、中央教育審議会『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）』の中で、2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿が示されている。この答申には、Society5.0時代における教師が、時代の変化に対応して求められる資質・能力を身に付けるためには、個々の教師が養成段階に身に付けた知識・技能だけで教職生涯を過ごすのではなく、求められる知識・技能が変わっていくことを意識して、継続的に新しい知識・技能を学び続けていくことが必要であると述べられている。教師には、その中で得られた学問としての知見を、学校教育の教科等の中で、児童・生徒に対して何をどのように学ばせるのか精査して教育実践していくことが求められると考えられる。そこで、本研究では、これまでの本校の学校研究で追究してきた教科等本来の魅力に迫る授業について、どのような視点で授業づくりをしていけばよいのかを明らかにして、教員の資質・能力を具体的に示すことを目的とする。

2 これまでの研究の概要

広島大学附属東雲小学校・東雲中学校では、「中学校卒業時に教科等でめざす子ども像」を設定して（資料1）、令和元年度より「教科等本来の魅力と学びのつながり」を中心に、児童・生徒に「グローバル時代をきりひらく資質・能力」を育むための学びを豊かにする授業を、小学校・中学校教員が協働して研究および授業実践を行って深化させてきた。

（1）「教科等本来の魅力」とは

「教科等本来の魅力」とは、「教科（等）の本質的かついちばんおいしい部分」（石井，2017）とする。これを端的に言うならば、「教科等の本質」と言うことができる。また、

この「教科等本来の魅力」（教科等の本質）を追究していくために、教科等における内容の意味をより吟味し、その内容を児童・生徒が学んでいくための教科等における方法（本質的なプロセス）が重要となる。

（２）「教科等本来の魅力」の深化に向けた方法

教科等における学ぶ意義や本質的な楽しさを感じられるようにするために、授業で学んだ知識・技能が日常生活で役立っていることを実感できるようにすることや、知的な発見や創造のおもしろさにふれることができることが必要である。そこで、「教科等本来の魅力」を生かすための方法として、教科等ごとに授業づくりのヴィジョンをもっておくことが重要となる。石井は、その１つの方法として、「知識・技能が実生活で生かされている場面や、その領域の専門家が知を探求する過程を追体験し、『教科の本質』を共に『深め合う』授業」（教科する授業）を創造していくことを指摘する（石井，2017）。

「知識・技能が実生活で生かされている場面を設定する」については、単元や授業の導入部分で生活場面を取り上げることが多いが、終末部分で形式的にまとめをする（尻すぼみの構造）のではなく、学習を通して児童・生徒が身に付けた「ものの見方・考え方（現実を読み解く眼鏡）」を使って生活場面をとらえ直すために、生活場面にもどる（末広がり構造）ことが重要となる。「その領域の専門家が知を探求する過程を追体験できるようにする」については、端的には、「教科の本質」へ向かうプロセス自体を児童・生徒が経験する機会を設定するということだといえる。たとえば、専門家や教師などが、（教材）研究するプロセスにおいて、その分野固有の内容や追究するプロセスの面白さがある。そのプロセスを児童・生徒にも追体験させる場を設定することが重要となる。

（３）「教科等本来の魅力」の深化に向けた授業づくりの視点

①「生活の論理」と「教科の論理」をつなぐ

「教科等本来の魅力」の深化に向けた授業づくりでは、既存の知識・技能を総合して思考する必然性がある課題や、児童・生徒が取り組んでみようと思える課題を設定することが重要となる。その方法の１つとして、思考する必然性を欠いた不自然な問題ではなく、実際に生活や社会で直面するような状況に即した問題場面を設定することがあげられる。たとえば、すべての教科等で日々繰り返される学習活動において、「生活の論理」と「教科の論理」（東井，1954）をつなぐために、「なぜだろう」「でもいつでもどこでもそうなのだろうか」という疑問を、児童・生徒一人一人が自ら進んで解決しようとし、その問題解決に至る場を設定する。その際、そこに至った過程（プロセス）をふり返りながら、次の学習へとつなげていく質の高い学習にしていくことが必要となる。そのために、問題場面を生活から教科等につなげる「わたり」だけでなく、教科等から生活への「もどり」も大切にする（科学的概念を生活に埋め戻す）指導方法が重要となる。そして、この「もどり」

があることによって概念として学ばれた科学的知識が、現実を読み解くものの見方・考え方として学び直しされるのである（石井，2017）。

②「教科等本来の魅力」に迫るためのプロセスの重視

「教科等本来の魅力」に迫るプロセスを，児童・生徒とともに遂行する機会を授業過程に盛り込むことが重要となる。具体的には，児童・生徒自身で課題解決に向けて，どの知識が有効か，時には必要な情報を収集しながら，型にとらわれずに問題場面（文脈）とじっくり思考することが求められる。そのために，そのような場を教師が意図的に設定しながら「教科等本来の魅力」に迫るために，専門家や教師などが（教材）研究するプロセスにおいてその分野固有の内容や追究するプロセスの面白さを重視することが，学びを豊かにすることへとつながると考える。

3 本年度の研究

昨年度までは，教科等本来の魅力に迫る授業を実践することで，児童・生徒の「グローバル時代をきりひらく資質・能力」を育んできた。今年度は，これまで無意識または感覚的につくっていた教科等本来の魅力に迫る授業を，どのような視点で授業づくりをしていけばよいのかを明らかにして，教員の資質・能力を具体的に示すことを目的とする。

（1）省察的实践

教師は専門職として，1990年代以降教師の資質能力の向上が課題として認識され，「教職実践演習」の導入，「教職大学院」の創設など，教員養成・採用・研修の全体に関わる改革が展開している。ドナルド・A・ショーンは、『省察的实践とは何か-プロフェッショナルの行為と思考-』（柳沢ほか監訳，2007）の中で，現実の実践における「わざ（art）」を中心とする直観的なプロセスに暗黙に作用している「実践的認識論（epistemology of practice）」を，「行為の中の省察」という概念で説明している。有能な実践者は，日々の実践の中で判断規準を説明できないまま，無数の適切な判断を行っているし，規則や手続きを説明できないまま，熟練したふるまいを行っている。実践者の知は行為の外にあるのではなく，その中において機能している。しかも，実践者は行為や，行為の中の知について，あるタイミングで振り返ったり（「行為についての省察（reflection-on-action）」），行為の最中に考え自らの行為を調整したりする。この，「行為の中の省察」が教育活動を行う上で土台となる教員の資質・能力を表していると考えられる。

（2）教師が保有すべき知識のカテゴリー

教師の知識基礎に関する研究では，教師が保有すべき知識のカテゴリーとして7つが示されている（Shulman，1986）。その中で注目したいのが，教科内容に関する知識を教育実践の文脈において「翻案」するプロセス，および，それによって形成される「授業を想定した教科内容に関する知識（Pedagogical Content Knowledge：PCK）」の重要性が指摘

されている。このPCKを用いて授業実践の中で「翻案」するプロセスが、教科等本来の魅力に迫る授業づくりの教員の資質・能力向上に寄与していると考えられる。

(3) 教師に求められる資質能力の再整理

令和3年8月に開催された、「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会（第3回）・教員免許更新制小委員会（第4回）合同会議資料では、教員の資質・能力の構造化の試案（イメージ）として、以下の7点が示された。

「教職に必要な素養」, 「学習指導等」, 「学級経営等」, 「生徒指導等」,
「特別支援教育等」, 「学校運営」, 「連携協働」

この中で、授業に関する教員の資質・能力の土台となるものが「教職に必要な素養」および「連携協働」であると思われる。具体的に、「教職に必要な素養」は、教職を担うに当たり必要となる素養に関する事項（倫理観、使命感、責任感、教育的愛情、総合的な人間性、コミュニケーション力、想像力、自ら学び続ける意欲及び研究能力を含む。）で、「連携協働」は、他の教職員との連携及び協働の在り方に関する事項（若手教員の育成に係る連携及び協働に関する事項を含む。）と示されている。この土台の上に、授業に関する教員の資質・能力として、教育課程の編成、教育又は保育の方法及び技術に関する事項（各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの実施、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、情報機器及び教材の活用に関する事項を含む。）、「学習指導等」や特別な配慮を必要とする幼児、児童及び生徒への指導に関する事項（障害のある幼児、児童及び生徒等への指導に関する事項を含む。）、「特別支援教育等」が位置していると思われる。「特別支援教育等」は、児童・生徒の多様性として広くとらえることができる。この多様性の中には、それぞれの児童・生徒のつまずきや困り感が含まれており、児童・生徒の資質・能力を高めるために、それらを見取り、個々で対応していく必要があると思われる。東雲小学校・中学校には、特別支援学級があり、日常的に通常学級と特別支援学級の児童・生徒が関わりながら学校生活を送っており、インクルーシブ教育の土壌が培われている。また、小学校の複式教育をはじめ、異年齢・異学年集団による自立的・協働的な学びも進めている。これらの知見も含めながら、東雲小学校・中学校としての教科等本来の魅力に迫る教員の資質・能力を議論していきたい。

(4) 教員の資質・能力向上に向けた授業研修

① 学びの基盤

東雲小学校・中学校ではこれまで、学びの基盤である集団づくりに重点を置いて授業研究を行ってきた。例えば、9年間の学びがつながる授業づくりの構築（広島大学附属東雲小学校・中学校，2021），また，（3）であげた複数の学級形態の中で児童・生徒が関わり合い、学び合える環境づくり等を提案している。その取り組みを継続しながら、教科等本

来の魅力に迫る授業づくりに必要な各教科等の視点を明文化し、教員の資質・能力の具体を明らかにする研究に取り組んでいるところである。

②研修の進め方

【研究推進計画】

本年度の研究の目的である教員の資質・能力の具体を明らかにするため、研究推進計画を次のように立てた（表1）。特に、（3）で述べた教員の「連携協働」を意識した取り組みにするため、東雲小学校・中学校の授業交流や視点の共有に重点を置いた研修会を計画した。

表1 東雲小学校・中学校研究推進年間計画

月	東雲小学校	東雲中学校	小中全体会
4	新任者授業研修	新任者授業研修	・研究推進計画の提案
5		・授業研を受けての研修	
6	・複式校内授業研究	・日々の授業提案・観察	小中の研究の視点交流
7	・複式教育座談会 ・インクルーシブ授業研究	プロジェクト研修	研究会に向けて視点共有
8		・教員の意識調査, 実習生の意識調査	・各教科等で教員の資質・能力の具体を協議・明文化
10			・研究会運営の具体を共有
11			・東雲教育研究会 ・研究会の振り返り
1	全体授業研究会		
2			・次年度へ向けた研修

※ は授業交流等で視点を共有した研修会

研究を進めるにあたり、教員の資質・能力の具体を明文化して整理するために、東雲小学校・中学校それぞれの授業研修会において、これまで授業観察の視点としてきた項目を基に協議することにした。さらに、各研修会を通して具体化されてきた教員の資質・能力を小中全体会における研修で共有し、東雲小学校・中学校が捉える教員の資質・能力として次の3つの大枠に分類した（表2）。本研究会では、これら3つの項目「授業構想力」、「授業実践力」、「授業分析・評価力」について具体を示し、授業づくりに必要な各教科等の視点を提案していきたい。

表2 東雲小学校・中学校が捉える教員の資質・能力

資質・能力	視点	資質・能力の説明
授業構想力	目標設定	○児童・生徒の実態や、学習内容を踏まえ、児童・生徒がさらに伸びるための目標を判断する視点
	教材研究（開発）	○教科等の本質を捉えて、素材を教材化する視点
授業実践力	指導技術	○目標、児童・生徒の実態及び学習内容を考慮して授業を行う視点（価値付け、板書、ファシリテート、机間指導等）
授業分析・評価力	授業分析	○児童・生徒の実態を分析・評価し、自身の実践を改善する視点
	評価	○児童・生徒の実態を分析・評価し、児童・生徒に対する形成的評価を行う視点

【東雲小学校での授業研修】

東雲小学校では、「新任者授業研究」「インクルーシブ授業研究」「複式校内授業研究」「全体授業研究」等の授業研究を実施している。これらの授業研究のうち、「新任者授業研究」「全体授業研究」を実施するにあたって、昨年度までは、それぞれの授業ごとに分析チームを構成し、授業分析を行うことにより、授業づくりに関する新たな知見を獲得したり、授業力を高めたりすることをねらってきた。授業を参観する際には、「構想・実践・評価・基盤」の4つの視点に基づいて授業参観を行ってきた。さらに、参観者それぞれが授業実施後に4つの視点に基づき気づきを分類し記載したもの（コメントカード）を作成し、分析チームが記載された内容を集約することにより、授業の成果や課題を分析するとともに、代案も含めて建設的な議論を行ってきた経緯がある。

今年度より、「教員の資質・能力」に関する研究を進めていくにあたって、「新任者授業研究」では、先述した授業観察の4つの視点を踏まえて、「教員の資質・能力（授業構想・実践）」（表3）を規定し、それぞれの観察視点に基づいた授業観察記録と協議会を実施した。

表3 小学校の授業観察の視点：教員の資質・能力（授業構想・実践）

資質・能力	視点	資質・能力の説明
授業構想力	目標設定	・児童の実態や、学習内容に合わせた目標の設定
	教材開発	・児童の実態や、学習内容に合わせた素材の教材化
授業実践力	評言	・児童の表現に対する価値付け
	板書	・構造的な板書 ・板書を通した児童の考えの整理

授業実践力 (つづき)	ファシリテート	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の考えの比較・分類や、関連付け ・児童の思考のゆさぶり ・視点を絞ったり、広げたりすること
基盤	学級・教科経営	<ul style="list-style-type: none"> ・集団づくり・教師としての話し方、立ち振る舞い等 ・授業や児童に対する構え

【東雲中学校での授業研修】

東雲中学校では、「新任者授業研修」「プロジェクト研修」を行っている。今年度は、小学校との授業参観交流に加え、他附属からも研修に参加していただき、協議を深めることができた。さらに、日々行っている授業を参観交流する機会を増やし、「連携協働」の意識を高めたいと考え、授業観察記録表を作成し研修に取り組んできた。記録表では、授業づくりに必要な視点について、授業者から提案したり、観察者が見取ったことを授業者へフィードバックしたりできるように、教員の資質・能力について項目を立てて授業観察に臨めるよう工夫した。

教員の資質・能力の項目について、年度当初は、教員が身に付けたい「教師力」として昨年度まで東雲中学校の研修で視点としてあげていた7つの項目（表4）から、授業づくりに密接に関わる6項目を視点として取り上げて授業観察を行った。7月のプロジェクト研修においては、東雲小学校・中学校の全体会での研修を受けて整理された項目に視点を当てて授業観察を行った。これらの研修をもとに、教員の資質・能力の具体について授業観察の視点や協議の進め方を教員間で共有し、東雲教育研究会に向けて準備を進めてきた。

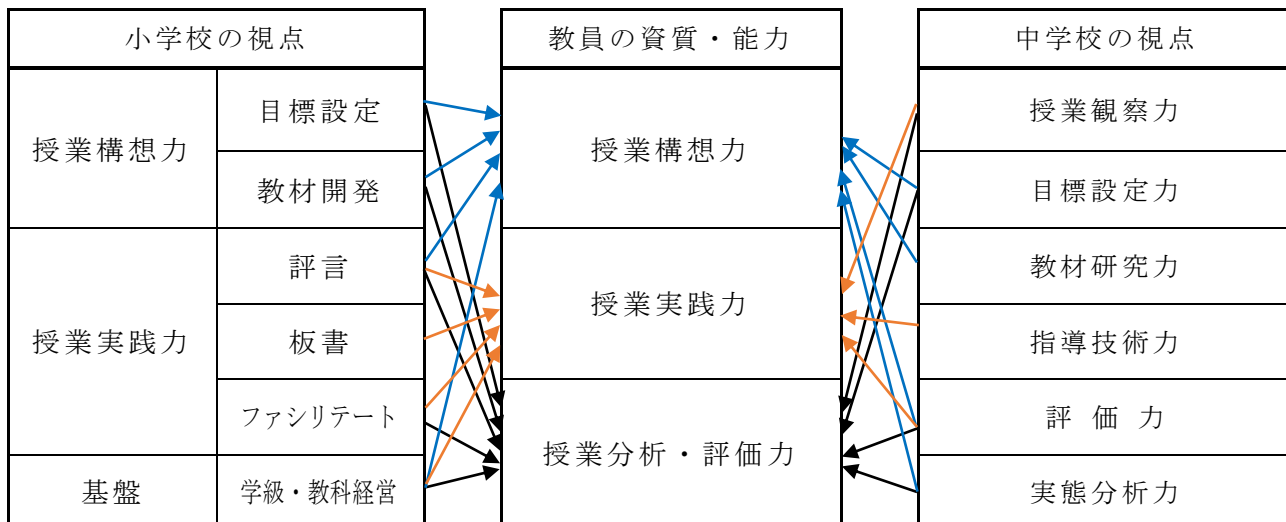
表4 中学校の授業観察の視点：教師力の詳細

資質・能力	資質・能力の説明
授業観察力	生徒の動きを的確に判断し、教科等を超えて授業改善の視点を見いだす力
目標設定力	生徒の見とりをふまえ、生徒がさらに伸びるための目標を判断する力
教材研究力	教科等の本質を捉えて何を教えるか判断し、教材教具等を工夫する力
指導技術力	目標、生徒実態及び指導内容を考慮して様々な方法で指導する力、または状況に応じてより適切な指導方法を見つけ、指導する力
評価力	生徒の実態を見とるため評価の方法と材料を判断し、分析する力、さらに自身の実践をふり返って改善する視点を見いだす力
実態分析力	生徒の実態に加え、生徒がさらに伸びるための道筋を判断する力
企画提案力(※)	研究会・学会や紀要等を通して、新しい視座や考えを企画・提案する力

(※「授業づくり」からは外す)

東雲小学校・中学校が捉える教員の資質・能力と小学校・中学校それぞれの授業観察の視点との関連を表5に示す。

表5 東雲小学校・中学校が捉える教員の資質・能力と小中の授業観察の視点との関連



③教員の資質・能力を見取る視点

東雲小学校・中学校では、先で述べたように教員の資質・能力を見取る視点を3つの項目「授業構想力」、「授業実践力」、「授業分析・評価力」に整理した（表2）。

この3つの項目は、主に授業の前・中・後の時間軸を考えて分類している。前が「授業構想力」、中が「授業実践力」、後が「授業分析・評価力」である。もちろん、「授業分析・評価力」が基になって「授業構想力」や「授業実践力」につながるなど、それぞれの力が複雑に絡み合っていることはこれまでの研修会でも協議してきており、時間軸にはめることを目的にはしていない。授業者は3つの項目の具体を授業実践で示す。授業観察者は授業者の行為の具体を見取り、3つの項目に整理する。その際、児童・生徒の変容に着目し、授業者の行為が児童・生徒の変容にどのように関わったかについて議論する。視点を共有することで議論が深まり、教員の資質・能力の向上につながることを目指して研修を進めているところである。

4 おわりに

本研究の目的は、これまでの東雲小学校・東雲中学校で追究してきた教科等本来の魅力に迫る授業について、どのような視点で授業づくりをしていけばよいのかを明らかにすることで、教員の資質・能力を具体的に示すことである。この目的について、東雲研究発表会の実際の授業やその授業を計画・実践した過程を示すことで提案していく。

資料 1 中学校卒業時にめざす子ども像 (R4)

教科等	中学校卒業時にめざす子ども像
国語	豊富な語彙をもち、場や相手に応じて適切な言葉や効果的な表現を選択できる知識や技能を備えた子ども。社会生活において自分の思いや意見を伝えたり、相手の考えや意見を理解しようとしたりする子ども。
社会	学習を通して身につけた社会の見方を、日常の社会生活の事象や問題に照らし合わせて考えながら、学習する意味や価値を実感できる子ども（狭義）。学習を通して身につけた社会の見方・考え方を総動員し、身近な日常生活の問題や社会問題を考え解決しようとする子ども（広義）。
算数・数学	さまざまな事象に対して、可視化や数値化することなどを通して、パターン（法則）を探し求めようとする子ども。また、これらの数学的活動において、たえず自分の考えや判断を批判的に考察しようとする子ども。
理科	自然事象について科学的に探究する能力・意欲がある子ども。自然事象についての理解が深まっており、科学的概念が形成されている子ども。多様な事象を総合的に活用して協働的に問題を解決することができ、主体的にかつ科学的な視点をもって新たな問題を見つけることができる子ども。
生活	自分から対象（人・もの・こと）、個人・友だちと関わろうとしている子ども。疑問？発見！をたくさん見つけられる子ども。わからないこと、うまくいかないことに対して、何とかしようとして試行錯誤しながら取り組んでいる子ども。
音楽	音楽を愛好し、音楽の多様性について理解するとともに、自分の思いや意図を豊かに表現でき、身に付けた技能などの活用の仕方を自ら判断し、他者と協働しながら創意工夫を生かして表現できる子ども。
図工・美術	自分らしい感性に基づいた審美眼をもち、身の回りのさまざまな対象や環境に主体的にはたらきかけながら美的体験を享受し、表現することを楽しむ子ども。
体育・保健体育	運動を楽しみ、課題に向かって進んで取り組む子ども。他者の意見や考えを受容し、違いを認められる子ども。他者との対話や意見交換を通して課題解決に向かって考えをもつ子ども。
技術・家庭	技術や生活の営みにかかわる見方・考え方を働かせ、よりよい生活や持続可能な社会の実現に向けて、進んで協力し、工夫・創造できる子ども。
外国語	目的・場面・状況に応じて、英語を用いて積極的にコミュニケーションを図ることができる子ども。
特別支援	自分らしい進路を考えることができる子ども。
学校保健	生涯にわたって自らの心身の健康をすすんで保持増進しようとする子ども。日常生活の様々な場面における他者とのかかわりにおいて、自他を尊重しながら主体性、協働性を発揮し、多様性を認め合える子ども。
道徳	自分の道徳的価値理解を大切にしながら他者の考えを認め、複数の視点をもとに物事を捉え、人間としてよりよく生きるための価値判断や行動選択をしようとする子ども。

〔引用・参考文献〕

- 中央教育審議会,「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す, 個別最適な学びと, 協働的な学びの実現～ (答申), 2021.
- 広島大学附属東雲小学校・東雲中学校『『グローバル時代をきりひらく資質・能力』を育むための学びを豊かにする授業の創造Ⅳ－教科等本来の魅力と学びのつながりの深化－』, 東雲教育研究会実施要項 (Web 公開), 2021.
- 石井英真,「教師の資質・能力を高める! アクティブ・ラーニングを超えていく「研究する」教師へ－教師が学び合う「実践研究」の方法－」, 日本標準, 2017.
- 石井英真,「小学校発アクティブ・ラーニングを超える授業－質の高い学びのヴィジョン「教科する」授業－」, 日本標準, 2017.
- 恒吉宏典,「教育方法学」, 福村出版, 1994.
- 東井義雄,「村を育てる学力」, 明治図書, 1954.
- 豊田ひさき,「東井義雄の授業づくり－生活綴方的教育方法と ESD－」, 風媒社, 2016.
- 豊田ひさき,「東井義雄の授業づくり－子どもをつまづきは教師をつまづき主体的・対話的で深い学びの授業づくり－」, 風媒社, 2018.
- Donald A. Schön 著, 柳沢昌一, 三輪建二監訳,「省察的实践とは何か－プロフェッショナルの行為と思考－」, 鳳書房, 2007.
- 石井英真, 教員養成の高度化と教師の専門職像の再検討, 日本教師教育学会, 23, 2014.
- Lee Shulman, Those Who Understand: Knowledge Growth in Teaching, Educational Researcher, 15, 1986, 4 - 14.
- 中央教育審議会,「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会 (第3回)・教員免許更新制小委員会 (第4回) 合同会議資料2, 教師に求められる資質能力の再整理, 2021.